

■ 平成9年度予算の概要	2
■ 市長への提案から	9
■ 川越市環境基本計画素案	10
■ 並木大クス公園オープン	14
■ 組織改正のお知らせ	15

川越景観百選③・川鶴橋と笠幡公園



スマイルシティ・川越

平成9年度予算の概要

福祉充実、住みよい環境、歴史生かした産業の活性化



現在、わが国は本格的な少子化・高齢化や国際化が進み、依然として厳しい財政状況が続く中、経済や行政の構造的な改革が求められるなど大きな転換期に立っています。中でも、規制緩和や地方分権の推進の動きは地方自治体に及ぼす影響が大きく、市民に最も身近な行政としての役割が重要になってきております。

こうした中で、私はこのたび市民の皆様のご支援により二期目の市政を担当させていただくことになりました。私に課せられた責任の重大さを改めて痛感いたしますとともに、今後四年間の市政運営にあたりましては、三十二万市民の信頼と負託にこたえるべく心血を注いでまいりる決意であります。そのため、今年度を行財政改革を見据えた健全財政の構築元年と位置づけ、複雑多様化する市民ニーズや、社会環境の変化などによる新たな行政課題に的確に対応する効率的な行財政運営を行い、市民福祉の向上に向け全力を傾注してまいりますので、市民の皆様の一っそうのご理解とご協力をお願いします。



川越市長
舟橋 功一

総額1,323億円のあらまし

歳入と歳出

本市の平成9年度予算の編成にあたっては、経済動向や国の予算、地方財政計画を見据えるとともに、今後の財政運営に十分配慮しながら、限られた財源を活用して第二次川越市総合計画の推進を図ることとしました。

歳入の根幹を成す市税については、固定資産税の増収が前年割れするなど全体に厳しい状況の中で、市民税の特別減税廃止などにより、前年度当初予算対比三・三パーセントの増収を見込みました。

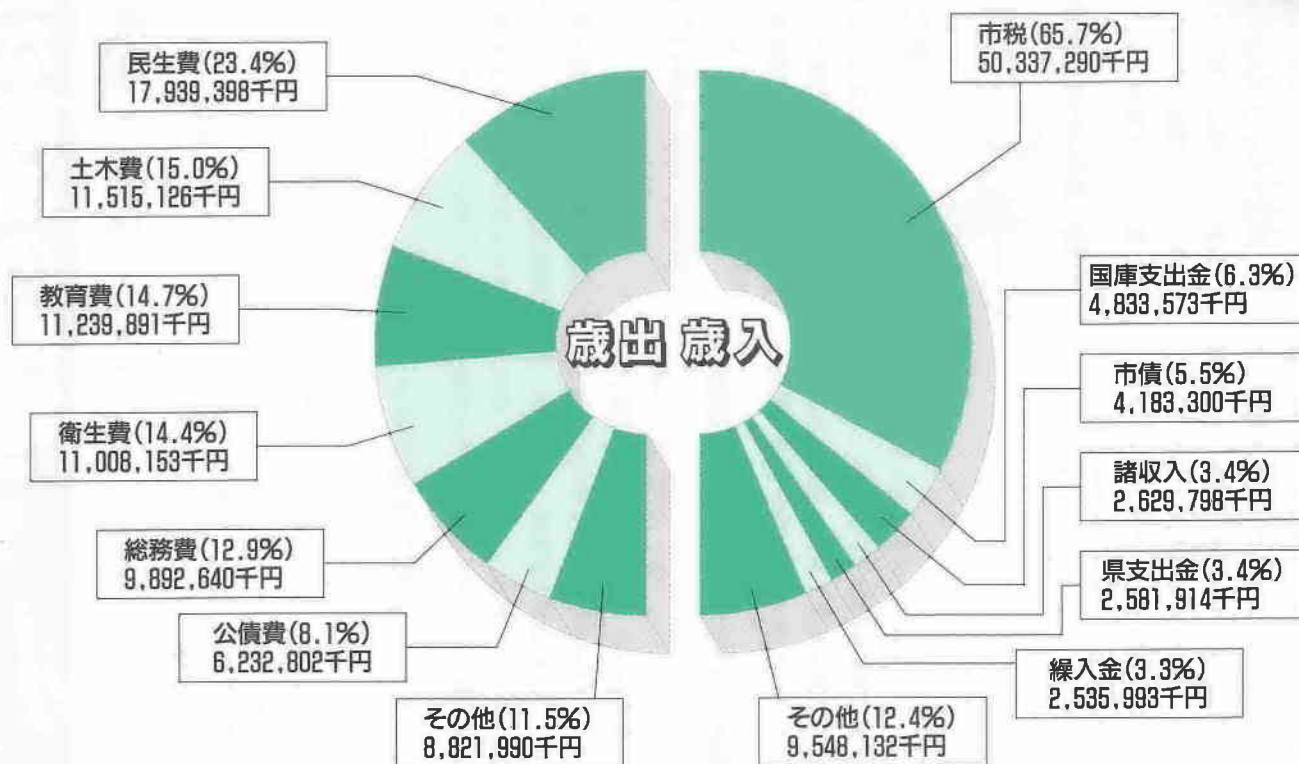
歳出については、扶助費、公債費など義務的経費が増加する中で、経常経費を削減し、多様な市民ニーズにこたえる政策の実現に努めました。

その結果、本市の平成9年度予算の歳入歳出規模は、一般会計七百六十六億五千万円、特別会計十会計の合計五百五十六億五千五百二十二万円、全会計の総額では、千三百二十三億五百万二千円となりました。これは、前年度当初予算と比較すると、一般会計で〇・七パーセントの増、特別会計全体では〇・一パーセントの減、全会計の総額では〇・三パーセントの増となっています。

平成9年度 予算の概要



平成9年度一般会計当初予算構成比
766億5,000万円(100.0%)



歳出の性質別構成比

性質名	当初予算額	構成比	性質の説明
人件費	19,399,327千円	25.3%	職員の給料等に係る経費
投資的経費	14,105,790千円	18.4%	建設事業等に係る経費
繰出金	11,467,479千円	15.0%	特別会計等に対する経費
物件費	10,178,439千円	13.3%	物品の購入、光熱水費、管理委託等
扶助費	8,446,937千円	11.0%	生活困窮者、障害者、高齢者、乳幼児等に対する給付や施設への入所措置等
公債費	6,232,208千円	8.1%	借入金の返済金
補助費等	2,766,035千円	3.6%	各種事業に対する補助等
その他	4,053,785千円	5.3%	貸付金、維持補修費、出資金、積立金、予備費
歳出合計	76,650,000千円	100.0%	



電線類が地中化されたサンロード



川越駅南古谷線



大規模改修工事が終了した霞ヶ関東中学校校舎

産業

事業融資制度の充実

中小企業者に対しては、引き続き厳しい経済環境の中で事業資金融資制度の充実に努め、産業の活性化、経営の安定化を図ります。

工業団地整備等の施策を推進

工業の振興については、労働環境の改善および経済基盤の充実を図るための施策を推進します。

商業環境の整備を支援

商店街の振興については、商業環境の整備を支援するため、ショッピングモール化事業等への補助を推進します。

仮称お祭り会館を建設

観光については、仮称お祭り会館の建設に向け準備を進めるとともに、観光案内板・ポケットパーク等の整備を推進します。

産業

主な事業

▷中小企業関係融資	1,105,354千円
▷勤労者住宅資金融資	916,573千円
▷ショッピングモール化事業補助	30,000千円
▷観光拠点整備（仮称お祭り会館）	47,293千円
▷農業振興計画策定	3,000千円

都市基盤整備

道路の整備

道路の整備については、市民ニーズにこたえるため安全で快適な環境づくり等に配慮し、積極的に進めていきます。

電線類地中化事業の推進

電線類地中化事業については、昨年に引き続き通称新富町通りを実施するほか、今年度からは、本川越駅前通線に着手します。

都市計画マスタープランの策定

まちづくりについては、住民の意向が反映した、望ましい将来都市像の明確化・実現化を目指し、その総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」の策定を図ります。

土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業については、川越駅西口土地区画整理事業の第二工区の早期完成を目指し、地権者の協力を得ながら積極的に事業の推進に努めます。また、組合施行の土地区画整理事業についても、事業支援に努めます。

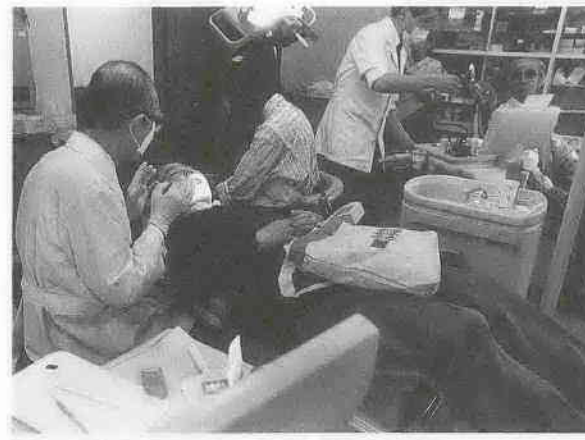
生け垣設置に補助

公園整備については、川越運動公園の整備を引き続き進め、早期完成を図ります。また、市民の憩いの場所として「市民の森」を拡充するとともに、緑地の推進と災害時の安全確保のため、新たに生け垣設置補助を行います。

都市基盤整備

主な事業

▷市内循環バス運行	161,875千円
▷道路新設改良費（市内各所）	2,863,750千円
▷道路維持費（市内各所）	2,222,417千円
▷本川越駅前通線整備	147,276千円
▷都市計画マスタープラン策定	20,000千円
▷川越駅西口第二工区土地区画整理	448,255千円



平成8年度から実施している成人歯科検診



仮称川越市総合保健センター完成予定図

主要な施策の概要

保健・医療・福祉

在宅福祉サービスの充実

高齢化社会への対応については、社会全体で高齢者やその家族の介護負担の軽減を図るため、新たに老人福祉センター西後楽会館で虚弱な高齢者老人に対して通所による介護サービスを行うデイサービスE型事業を実施します。また、自治会集会所に老人憩いの家を併設する場合の整備補助を新たにを行うとともに、特別養護老人ホームおよび老人保健施設について、引き続き補助を行い、その整備を促進します。

安心して育児のできる社会の実現

児童福祉については、少子化対策の一貫として、保育園での延長保育、一時的保育、地域子育て支援事業等を推進し、安心して育児ができる社会の実現を目指します。

手話通訳者を配置

教育・文化・スポーツ

生涯学習基本構想・基本計画を策定

社会教育については、多様化する市民の学習ニーズにこたえるための指針として、「生涯学習基本構想・基本計画」を策定し、施設の整備や学習機会・情報提供の充実を図り、地域文化の振興を推進します。

学校施設設備と教育の充実

小・中学校の施設整備については、計画的に大規模改修事業を推進し、快適な学習環境の整備を図るとともに、引き続き非常災害時における児童・生徒の安全を確保するため、耐震補強工事等を順次進めてまいります。また、国際化社会に対応できる児童・生徒を育成するため、英語教育の充実と国際理解教育のいっそうの推進を図ります。

川越商業高等学校については、時代に即した教育内容の充実を図ります。

障害者福祉については、聴覚障害者の社会参加をより促進するため、新たに常勤の専任手話通訳者を設置します。また、重度の障害者に紙オムツの支給を行い、経済的負担の軽減を図ります。

成人歯科検診の拡充

市民生活のうえで基本となる健康保持については、「健康づくり政策」を掲げ、健康診断、健康相談、健康教育等の充実により疾病の予防および早期発見を推進することとし、特に歯科保健対策として、成人歯科検診を前年度の二倍に拡充します。

仮称川越市総合保健センターを建設

市民が生涯を通じて、すこやかな生活を維持するために保健・医療・福祉活動の連携の拠点として、前年度に引き続き仮称川越市総合保健センターの建設を行います。

教育・文化・スポーツ

主な事業

▷生涯学習基本構想・基本計画策定	1,468千円
▷小学校大規模改修・耐震補強	650,023千円
▷中学校大規模改修・耐震補強	396,038千円
▷外国青年招致	41,230千円
▷仮称東ブロックセンター建設推進	1,525,571千円

保健・医療・福祉

主な事業

▷老人デイサービス	198,221千円
▷特別養護老人ホーム等建設費補助	338,441千円
▷老人憩いの家整備	26,797千円
▷常勤の専任手話通訳設置	5,452千円
▷仮称川越市総合保健センター建設	695,060千円



快適な生活に欠かせない下水道



災害用給水井戸を増設



森林公園「武蔵野ふれあいの森」

平成9年度会計別当初予算一覧

会計別	区分	平成9年度 A(千円)	平成8年度 B(千円)	A/B (%)
一般会計	(イ)	76,650,000	76,140,000	100.7
特別会計	国民健康保険	16,190,983	15,757,603	102.8
	老人保健医療	17,375,189	16,920,499	102.7
	休日急患診療	36,112	34,193	105.6
	競輪	4,216,722	4,306,411	97.9
	川越駅東口公共地下駐車場	315,060	310,373	101.5
	交通災害共済	84,350	84,825	99.4
	下水道	7,525,303	7,617,481	98.8
	都市下水路	134,384	144,546	93.0
	川越駅西口土地区画整理	448,255	509,662	88.0
	水道	9,328,644	10,041,765	92.9
特別会計の小計	(ロ)	55,655,002	55,727,358	99.9
総計	(イ)+(ロ)	132,305,002	131,867,358	100.3

平成9年度 予算の概要



行財政運営

主な事業

▷ 高度情報化基本計画策定	8,000千円
▷ 市民意識調査	3,000千円

地域社会と市民生活

主な事業

▷ 地域自治振興	62,872千円
▷ 集会施設等整備	37,600千円
▷ コミュニティー施設特別整備	46,000千円
▷ 仮称川越市葬祭会館建設	338,000千円

生活環境

主な事業

▷ エコストア制度設置	900千円
▷ 節電推進	4,764千円
▷ 災害用給水井戸設置管理	45,986千円
▷ 公共下水道建設	2,338,000千円
▷ 雨水対策施設設置補助	2,000千円
▷ 水道第7次拡張事業	1,651,000千円



生け垣の設置に補助



市内循環バス「川越シャトル」

魅力ある農業環境づくりの推進

農業の支援については、農業振興計画を策定するとともに、土地基盤整備、優良農地の

生活環境

環境基本計画の策定

環境行政については、「川越市環境基本計画」の策定を進め、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。また、ごみ減量化・資源化等環境に優しい活動を行っている店舗等をエコストア・エコオフィスに認定するエコストア制度を新規に導入するとともに、節電等を推奨するため、市民の住宅用太陽光発電施設の設置に対し、補助を行います。

地域防災計画の見直しと避難場所の施設を整備

災害対策については、「災害に強いまちづくり」を進めるうえで基本となる地域防災計画の見直しを図ります。また、避難場所である小・中学校に備蓄品保管室を整備するとともに、飲料水等の確保のために災害用給水井戸の増設を図ります。

公共下水道の整備

下水道については、平成8年度を初年度と

地域社会と市民生活

仮称川越市葬祭会館の建設

仮称川越市葬祭会館については、昨年度に用地の確保が終了し、今年度は、建設に着手する予定です。住宅事情等の生活様式の変化に伴い、市民の要望の高い、通夜、告別式、法事など

行財政

効率的な行財政運営

行財政については、昨年度に策定した「川越市行政改革大綱」により簡素で効率的な行財政運営を目指し、住民福祉の向上を図ります。

積極的な行財政改革

経常経費の全面的な見直しを実施し、約三

■平成9年度の川越市予算説明書は、市立図書館と各公民館でご覧になれます。
■予算についての問い合わせは、財政課 ☎内線20221へお願いします。

保全、後継者の育成・確保、および流通機構の充実により、農業経営の活性化、魅力ある農業環境づくりの推進を図ります。

した五か年の整備計画に基づき、生活環境の改善、公共用水域の水質保全および市街地の浸水防除を図ります。また、農村集落排水事業、合併処理浄化槽事業との整合性を図りながら、効果的かつ効率的な施設の整備を図ります。

雨水対策施設の設置に補助

雨水対策については、雨水の流出削減と有効利用を図るため、個人宅の屋根降雨の一部を浸透または貯留する施設を設置した場合に対する補助制度を新たに導入します。

水道水の安定供給の推進

水道事業については、水道水の安全で安定した供給の確保を図るとともに独立採算を今後も堅持し、効率的で健全な事業経営に努めます。また、市民生活に必要な不可欠で限られた水資源の有効利用を図るとともに、災害等に備えた強い配水管網および施設の整備を行います。

が行える機能的な施設の建設に努めます。
■集会施設等の整備

地域活動については、その中核的な役割を担う自治会の集会施設等の整備を積極的に行います。

億七千万円の経費の削減を行うなど積極的な行財政改革に取り組みました。

市民意識調査を実施

開かれた市政の実現に向けて、引き続き「市民目安箱」、「市政懇談会」等を実施するとともに、「市民意識調査」を行い、一人でも多くの方からご意見、ご提案を頂き、信頼と関心の高い市政の運営に努めます。

人事異動

市長部局
部長等
理事・総合調整担当 小久保庸三
理事・健康福祉担当 山口智也
理事・環境担当 水田英夫
理事・都市整備担当 黒田幸男
市整備部長 関根常治
市長公室長 岩井武夫
健康福祉部長 宮崎稔
環境部長 川崎勇次
経済部長 栗原秀美
環境部次長 栗原博
総務部次長 職員課長事務取扱い 仲清明
市民課長事務取扱い 山田範男
健康福祉部次長 酒井正代
経済部次長 商工観光課長事務取扱い 戸口元夫
都市整備部次長 川越西口土地地区画整理事務所長 入曾輝夫
企画財政部副参事 埼玉県へ派遣
山田雅夫
市民部名細出張所長 川越市社会福祉協議会へ派遣 浅野安司
経済部農政課長 吉川泰夫
建設部建設管理課長 岸田忠

利 同部道路建設課長 加藤幸男
同部住宅課長 椎橋次郎
計画部街路課長 仲敏
下水管理課長 伊藤義伸
同和対策課長 真仁田茂
健康福祉部障害福祉課長 小高勉
環境保全課長 久都間益美
同部総合交通対策課長 松本武
水道部
水道部長 田中潔
同部水道工務課長 吉川治
選挙管理委員会事務局
事務局長 水村宏
事務局次長 永倉壮次
監査委員事務局
事務局長 日向野邦男
事務局次長 野島榮
教育委員会
次長等
指導部次長 学校教育課長事務取扱い 新井周平
課長等
管理部教育総務課長 田中忠男
管理部副参事 川越市施設管理公社へ派遣 芦沢義男
指導部博物館長 田中哲郎
管理部保健体育課長 伊藤幾造
奥村順一
固定資産評価審査委員会委員 (平成9年4月1日付け)
竹内孝也
関根保道

課長 戸来賢次
指導部図書館長 今村道雄
指導部山田公民館長 布施浩
同部南谷公民館長 森川正子
川越地区消防組合
消防長 市川六三郎
消防本部次長 矢内孟
消防本部次長 警防課長事務取扱い 横溝日出夫
川越消防署長 柳沢聖
川越西消防署長 須田正英
川越消防署新宿分署長 高梨勉
同署高階分署長 吉田勝治
同署大東分署長 清水実
同署東分署長 中田栄治
退職者(部長級)
(平成9年3月31日付け)
市長公室理事 神田寿雄
同 若林文男
水道部理事 江守秀男
教育委員会事務局理事 宮島正二
消防長 久保田莊司

市立博物館第10回企画展

町割から都市計画へ

— 絵地図でみる川越の都市形成史 —

5月11日(日)まで

江戸時代、城下町として繁栄してきた川越。松平信綱によって町割された城下は、現在もその面影を残しています。明治時代には、県下一の商業都市として、戦後は東京の衛星都市として発展し、県南西部の中心として個性のあるまちづくりが進められています。こうした川越の都市形成の歩みを、江戸時代から今日までの絵地図からたどってみようとするものです。

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
入館料 大人 二百円(百六十円) 学生・生徒 百円(八十円)
児童 五十円(四十円)

休館日 月曜日(5月5日を除く)、4月25日(金)、30日(水)、5月6日(火)

問い合わせ 市立博物館 ☎ 22-53009



川越市立博物館
☎ 22-53009

収入役および行政委員の選任

収入役(平成9年3月29日付け)
福島忠雄 天沼新田二〇七番地
公平委員会委員(平成9年3月29日付け)
鈴木良枝 古谷本郷二九四番地
教育委員会委員(平成9年4月1日付け)
大久原秀雄 新宿町六丁目二番地一九

伊藤幾造 仙波町四丁目二六番地一三
奥村順一 新宿町五丁目二番地一四
(平成9年4月1日付け)
新富町一丁目一〇番地一
鴨田五九六番地一

第二次川越市総合計画シリーズ ⑤

未来に萌える歴史のまち

企画課政策担当 谷内線 2311

第5章 生活環境

自然と社会の調和のとれた、快適で安全に暮らせるまち

◆環境に配慮した施策の展開

有害化学物質による環境汚染等を未然に防止するため公害発生源への指導・監督を強化していきます。都市・生活型公害や地球規模での環境問題に対応する施策を総合的に推進します。

主な施策

- 総合的な環境行政の推進
- 環境学習の推進

主な事業

- *環境基本計画策定
- *伊佐沼関連水質浄化対策事業

◆うるおいのある住環境整備

総合的な土地利用を計画的に進めるとともに、一般住宅用地の確保・整備を促進します。ゆとりとるおいのある住環境に配慮した市営住宅の建設を推進します。

主な施策

○良質な住宅の供給

主な事業

*公営住宅建設事業

◆上下水道の整備・推進

市民に安全でおいしい水を供給するとともに、経営基盤の強化を図りながら、災害、漏水等の異常事態が発生した際にも、安定した水の供給を推進します。

主な施策

- 上水道の確保
- 下水道の整備

主な事業

- *水質改善事業
- *第七次拡張事業(配水管網整備)

- *浄水場整備事業
- *公共下水道事業(汚水)
- *公共下水道事業(雨水)
- *下水道施設整備事業

◆減量・資源化を重視した廃棄物処理

市民・事業者及び行政が相互に協力しながら、廃棄物の排出抑制をはじめ、ごみの減量、資源化の施策を推進し、廃棄物の適正処理に努めます。

主な施策

- ごみの減量・資源化
- ごみの適正処理

主な事業

- *川越市ごみ減量化促進事業
- *販売者・消費者等協働型のごみ減量資源化事業
- *再生資源(紙類)
- *清掃センター新設事業
- *小町の里クリーンセンター整備事業
- *第二次川越市総合計画シリーズの表記は、同計画の冊子に基づいています。

市長への提案から

No.34



川越市長
舟橋功一

小型貯留槽や浸透枳の設置に補助します

市民目安箱に頂いたご意見を紹介します。
〔ご提案〕

毎年のように、夏季になると水不足のことが問題になります。その対策として、各家庭で貯水槽を設置し、雨水をためて有効に使ったらどうでしょうか。

〔お答え〕

市街化が進み、道路や駐車場などはアスファルトやコンクリートで覆われ、地中にしみこむ雨の量は減少してきました。このため、しみこむ場所を失った雨水が一気に河川や下水道に流れ込んで、河川が氾濫したり下水があふれ出したりする水害を引き起こすことがあります。

皆さんの家庭の屋根に降った雨を浸透または貯留させることは、こうした被害を軽減させるために有効です。また、ご提案のように、貯留した雨水は夏の渇水期には庭木の散水や洗車などにも使用することができます。

市では、今年6月から雨水浸透枳と小型貯留槽を設置した方に工事費用の一部を補助する制度を始めます。ぜひ、ご利用いただきたいと思います。

詳細については、後日の広報でお知らせします。

問い合わせ…下水工務課雨水対策係 ☎ 内線 3422

環境基本計画(素案)にご意見ください

平成九年度末の策定に向けて準備を進めている「川越市環境基本計画」の素案を作成しました。素案は、平成八年七月の川越市環境審議会「基本的考え方」についての答申、かわごえ環境フォーラムで募集した市民からの提案を取り入れたものです。

内容は、望ましい環境像である「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」を実現するために、環境目標、基本方針、施策の体系を設定しています。また、具体的な施策、計画が着実な成果を上げるための数値目標や推進体制、さらに市民・事業者などができることから取り組めるように具体的な行動例も示しています。

目標の達成には市民、事業者、行政、さらに民間団体などの連携した行動が必要です。市民の皆さんの貴重な意見、提案をいただき、さらに充実した、正式な計画としていく予定です。多くの方のご意見をお待ちしています。

詳しい内容は、素案本編(環境保全課で配布)または素案概要版(同課、出張所、公民館などで配布)をご覧ください。

インターネットの川越市ホームページでも概要をご覧ください。

応募方法：概要版についている用紙を利用し、郵送またはファクスで送付してください。インターネットの電子メールでも受け付けています。応募締め切り：5月30日(金)(必着)

提出先

〒350 元町一―三―一 環境保全課

▼ 25―9800

▼ 川越市ホームページ

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

▼ 電子メールアドレス

kankyo@city.kawagoe.saitama.jp

■ 素案説明会

① 5月8日(木)、午後1時30分

北公民館 会議室1号・2号

② 5月9日(金)、午後7時

西文化会館 第1・第2会議室

問い合わせ：環境保全課管理係 ☎ 内線2611



川越市環境基本計画の構成

第1章 基本的考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の目的
- 3 目標年度
- 4 対象とする環境の範囲
- 5 計画の位置づけ
- 6 計画の構成
- 7 各主体の役割と責務

第2章 環境の現状と課題

- 1 あらまし
- 2 将来動向
- 3 市民参加
- 4 環境の現状と課題

第3章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
「みんなで作る、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」
- 2 環境目標
 - ① 地球にやさしく、環境負荷の少ない循環型地域社会をつくる
 - ② 市民の健康を守り、すがすがしい日常生活を確保する
 - ③ 自然を大切に、ともに生き、次の世代に継承していく
 - ④ 歴史と文化を生かし、快適でうるおいのある都市環境を創造する
 - ⑤ すべての人が、環境づくりに主体的に取り組むしくみをつくる

第4章 基本方針

- 1 基本方針
- 2 施策の体系

第5章 施策内容

第6章 環境に配慮した行動

- 1 地球環境問題への取組
- 2 資源の有効利用とリサイクルの推進
- 3 人と環境にやさしい交通体系の確立
- 4 有害化学物質の拡散防止
- 5 身近な水辺環境の保全
- 6 湧水の復活(水の循環)
- 7 武蔵野の面影を残す自然環境の保全
- 8 身近な生き物の生育環境の保全
- 9 歴史的文化的遺産の継承
- 10 都市のうるおいの創造
- 11 環境教育・学習の推進
- 12 パートナーシップの形成

- 1 市民の行動
- 2 事業者の行動
- 3 民間団体の行動

第7章 推進管理

- 1 計画の進行管理及び推進体制
- 2 環境指標

* 表記は川越市環境基本計画素案に基づいています。

調整を図りながら、 なだらかに評価替え

固定資産税平成9年度評価替え

家屋

土地と同様に家屋も二年ごとに固定資産評価の見直しを行っています。

平成9年度の評価替えでは、同六年度に行われた評価替えに比べ、

基準となる建築資材等で値下がりしたものが多く見られ、これに減価率を乗じため、大半の家屋の評価が下がる（建築年の古い家屋等を除きます）こととなります。

問い合わせ：資産税課家屋係 内線 2358

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の毎年一月一日現在の所有者に対し、その資産価値に応じて税額を決め、納めていただく市税です。

このうち、土地と家屋については、評価の適正化を図るため、三年ごとに評価替えが行われ、平成九年は、その年に当たります。現在は、市町村の固定資産税評価額を地価公示価格（国土庁土地鑑定委員会）の七割程度とすることを目標に評価の均衡化と適正化を推進し、なだらかな調整を図るため、総合的な措置がとられています。



評価替えのしくみ

評価額は、自治省発行の固定資産評価基準により、再建築価格に対して経年減点補正率を乗じて算出します。

再建築価格とは、評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築する場合に必要な建築費のことです。一般に言われる家屋の取得価格、建築坪単価などは異なり、基準表によって求められる家屋を建築したときの「点数」に物価の上昇率を乗じて算出しています。経年減点補正率とは、家屋の建築後の年数経過によって生ずる損耗の状況による減価等を表したものです。

平成9年度基準への評価替え

モデルケース

平成7年建築の専用住宅（木造・床面積100㎡）

建築時の1㎡当りの再建築価格 85,000円

本道家屋は課税当初から経年減点補正率を80%として1㎡当たりの評価額を算出します。

平成8年度（同6年度基準）

1㎡当り評価額 68,000円

評価額 6,800,000円

平成8年度～同10年度軽減措置 軽減率50%

固定資産税額 47,600円①

評価替え計算例

平成6年度基準から同9年度基準への上記住宅の計算式は次のようになります。

建築時の1㎡当りの再建築価格 85,000円

× 建築物価上昇率 97%

※構造、種類で異なります。

× 減価率（経年減点補正率） 75%

※構造、種類で異なります。

↓

平成9年度1㎡当り評価額 61,837円

※課税の元になります。

× 床面積（㎡） 100㎡

↓

平成9年度評価額 6,183,700円

× 固定資産税率 1.4%

× 軽減率（平成8年度～同10年度） 50%

↓

平成9年度固定資産税額 43,285円②

※前年に比べて4,315円（①-②）の減額になります。

※市街化区域内家屋については都市計画税も課税されます。都市計画税は、この評価額に都市計画税率0.2%（川越市の場合）を乗じると計算できます。

土地

平成九年度の評価替えでは土地（宅地）の評価については、同六年度の評価替えに引き続き地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化を図っています。税負担については、宅地のうち負担水準の高い土地は税負担を抑制しつつ、負担水準の均衡化を図

ることとされ、あわせて著しい地価の下落にも対応した措置がとられました。負担水準とは、新評価額に対する前年度の課税標準額の割合をいいます。問い合わせ：資産税課土地係 内線 2356

1 商業地等の宅地（住宅用地以外の宅地等）の税負担

- (1) 負担水準が八〇パーセントを超える土地については負担水準を八〇パーセントとした場合の税額まで引き下げる。
- (2) 負担水準が六〇パーセント以上八〇パーセント以下の土地については一律据え置きとする。

2 住宅用地の宅地の税負担

- (1) 負担水準が本則課税の八〇パーセント以上の土地については一律据え置きとする。
- (2) 負担水準が本則課税の八〇パーセント未満の土地については負担水準にのりつては、その税額を据え置くこととされました。

3 著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据え置き措置

- 1 (3)および2 (2)で税負担が上昇する土地であっても次の二つの要件のいずれをも満たすものについては、その税額を据え置くこととされました。
- (1) その土地の負担水準が全国平均以上。
- (2) 平成八年度の評価額に対する新評価額の下落率が全国平均（マイナス二五パーセント）以上。

モデルケース（200㎡の住宅用地）

平成8年度評価額 30,000,000円（150,000円/㎡）

↓（20%の下落）

平成9年度評価額 24,000,000円（120,000円/㎡）

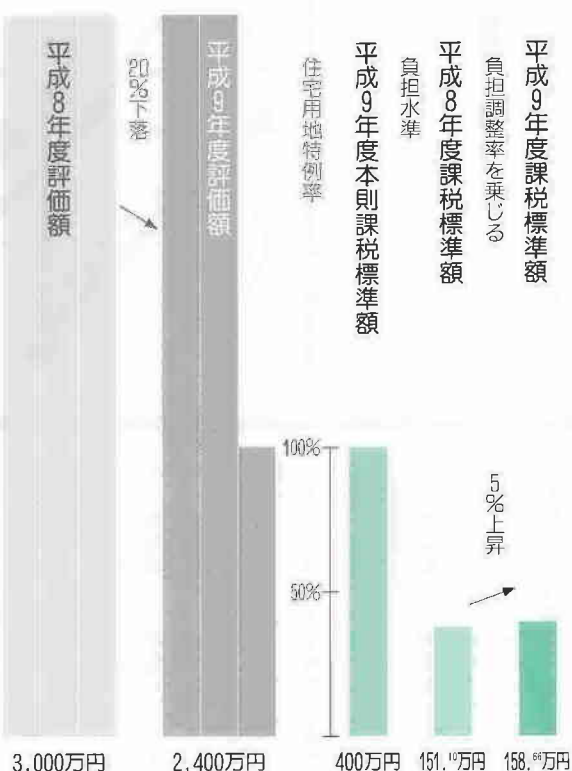
平成8年度固定資産税額 21,200円

↓（5%の上昇）

平成9年度固定資産税額 22,200円

上記モデルケースの場合の固定資産税の求め方

平成8年度課税標準額（1,511,000円） ÷ 負担水準（38%） = 平成9年度評価額 × 住宅用地特例率（1/6）
平成9年度課税標準額 × 税率（1.4%） = 平成9年度固定資産税額（22,200円）



固定資産税 Q&A

Q 地価は下がっているのに固定資産税（土地）が上がる場合があります。どうしてですか。

A 評価額については、平成六年度の評価替えに引き続き地価公示価格の七割程度で均衡化を図っています。このため、最近の地価動向から考えますと多くの地域で下がることとなります。

一方、税額算出の基礎となる課税標準額は、平成六年度以降臨時の負担調整措置や住宅用地の特例の拡充等により抑制されてきました。

今回の評価替えでは、税額の均衡化を図るため課税標準額の上限を新評価額の八〇パーセントに引き下げたうえで八〇パーセントに満たない場合には、負担水準にのりつては、その税額を据え置くこととされています。

これにより、住宅用地では負担水準が八〇パーセント以上の場合には据え置き、八〇パーセント未満の場合は、二・五パーセントから一五パーセントの範囲でなだらかに上がるようになります。

大きなクスノキの公園です

「並木大クス公園」が四月一日に開園しました。

園内のクスノキは、平地では日本の北限に近い県内有数の大樹で、昭和九年に県の天然記念物として指定されています。

このクスノキは川越景観百選にも選ばれた貴重な緑。地域の歴史を語るシンボルとして後世に守り育てていくために、市が中心となって用地を取得し、あわせて公園

化を進めてきました。

面積は八百三十三平方メートル。幹から半径十メートルの範囲内を根の保全区域としています。

みごとに樹形、みずみずしい緑をめでたり、園内で読書したりするのめ味わいがあると思います。市民の憩いの場としてご利用ください。

「並木のクス」

樹齢およそ三百年、樹高二十五メートル、目通り五・五メートル、根回り十五・五メートル、枝張りおよそ十五メートル。

クスノキは暖地性の常緑樹で、埼玉県南部以西の本州・四国・九州に分布。

平成九年度には、クスノキの樹勢回復工事が予定されています。

問い合わせ…公園管理事務所 ☎2213001



防災シリーズ

災害から身を守るために 24

総務課防災係 ☎内線2217

大震災後の防災施策について(その2)

川越市では、阪神・淡路大震災を契機として、それまでの防災施策をさまざまな角度から再検討し、数々の施策を実施しました。



【給水対策】
震災前七基だった災害用給水井戸を増設し、十九基としました。

災害用給水井戸の設置場所は、次の小・中学校です。
川越第一中・初雁中・城南中・富士見中・野田中・仙波小・月越小・芳野小・古谷小・南古谷小・高階南小・高階北小・大東中・大東西小・霞ヶ関北小・川越西小・霞ヶ関北小・名細小・山田小

また、高階小学校に耐震性貯水槽を設置しました。

【備蓄対策】

災害備蓄庫を初雁中学校地内に建設し、十三か所としました。また、小・中学校の余裕教室を利用した備蓄品保管室を、震災後二十二か所に整備しました。備蓄品保管室のある学校は、次のとおりです。

城南中・富士見中・野田中・新

宿小・月越小・古谷小・南古谷小・牛子小・砂中・高階小・高階西中・寺尾小・福原小・大東中・大東西中・武蔵野小・霞ヶ関小・霞ヶ関西小・霞ヶ関東中・名細中・広谷小・山田中
備蓄品についても食糧品(アルファ米、カンパン等)および資機材(煮炊きかま、トイレ、ハンマー等)の増強や、新たに生活用品や紙おむつを備蓄するなど、生活必需品の充実を図っています。

【防災行政無線の自動放送化】

計測震度計と防災行政無線を連動し、地震時に自動的に放送を行えるようにしました。市では、その他各種施策を行っています。今後も、これらの施策を計画的に推進し、災害に備えていきます。皆さんは、どんな備えをしていますか？

組織改正のお知らせ

(4月1日付け)

政策課政策担当と企画課総合計画担当を統合

政策に関する業務と総合計画に関する業務を一本化するため、政策課と企画課を統合しました。

行政改革大綱を受け、簡素な組織を目指して係を統廃合

資産税課庶務係と同課管理係を統合しました。
水処理センターの係制を廃止しました。

高齢福祉課の再編

よりきめ細かな高齢者福祉を推進するため、いきがい係の担当業務の一部と援護係の業務の一部を合わせて、管理係を新設しました。

在宅福祉の充実を目指して、業務範囲の広い援護係を二つに分け、在宅福祉第一係・在宅福祉第二係としました。

営繕課の再編

市営住宅に関することを専門として扱うため、営繕課の機能を分け、住宅課を新設しました。市営住宅に関する業務は同課で扱います。

市の施設の建築業務を行う営繕課の名称を建築課としました。

資源対策課の再編

無理のない節電に伴う省資源的な施策を推進するため、資源対策課に節電推進係を新設しました。

資源対策課管理係と同課施設係を環境業務課へ移しました。浄化槽に関することは、環境業務課施設係で扱います。

土地政策課の分割

土地政策課の機能を分割し、住宅課、都市計画課にそれぞれ統合しました。

下水道事業の進ちょくに伴い、下水管理課と下水工務課を再編

下水道事業の総合的な計画を行うため、下水工務課計画係を下水管理課に移しました。

下水工務課設計係の機能を分け、それぞれ工務第一係、工務第二係に取り込みました。

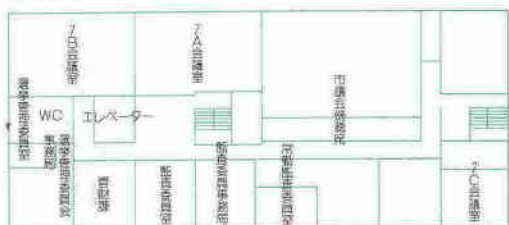
給食業務の一元化

学校給食に関する業務を総合的に管理するため、保健体育課給食係を第一学校給食センターに移し、管理係としました。

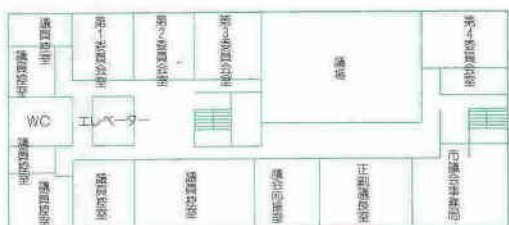
学校給食に関することは、第一学校給食センター管理係で扱います。

問い合わせ…企画課事務管理係 ☎内線2313

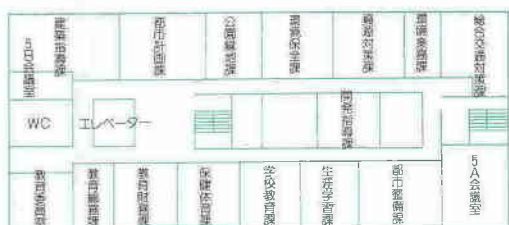
本庁舎あんない



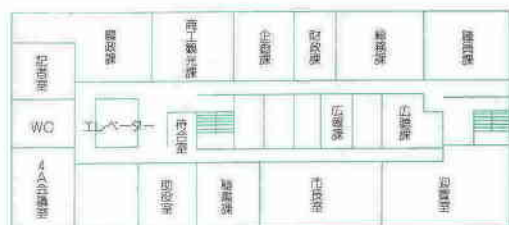
7階



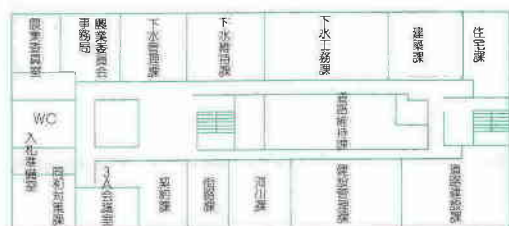
6階



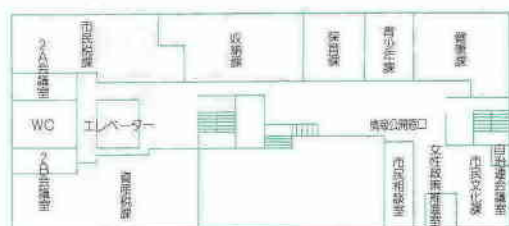
5階



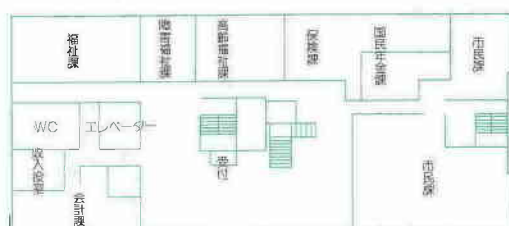
4階



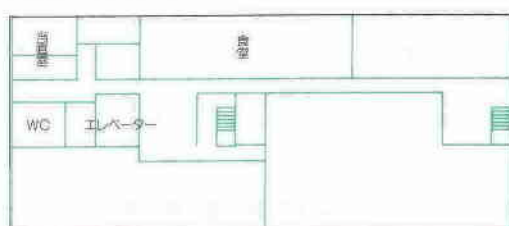
3階



2階



1階



地階

生け垣設置に補助金を出します

川越市は、みどり豊かな住みよい都市環境をめざし緑化推進および防災対策の一環として、生け垣の設置を奨励し、みどり豊かなまち、災害に強いまちをつくるため、生け垣を設置しようとする市民の皆さんに、補助金を交付する制度を今年度からスタートしました。

生け垣設置補助の主な基準

- ①対象者が現在居住する家屋の敷地であること。ただし同一敷地内一回を限度とし、既存の生け垣を取り壊して設置することはできません。
- ②道路に沿って三メートル以上設置する。
- ③道路境界線から三十センチメートル後退した線の内側に設置する。
- ④生け垣と道路の間には、ブロック塀、フェンス等の築造物が存在しない。
- ⑤設置のため、ブロック、石等を使用して盛土をする場合は、その地盤面からの高さが五十センチメートル以下。
- ⑥植栽する樹木は、高さ一メートル以上のものとし、一メートル当たり三本以上植え、生け垣に適した樹木の種類とします。

造成等への補助

補助金制度を利用する方は、工事着手前に市に申請してください。

痴ほう性高齢者のデイサービスを開始します

今月から、在宅の痴ほう性高齢者を対象にデイサービスを実施します。施設は、笠幡にある老人福祉センター西後楽会館です。この事業は、日常動作訓練（レクリエーション）や給食、入浴などのサービスを提供することにより、高齢者の福祉の向上および介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るうとするものです。

利用料金は、一人一日六百円で、利用を希望する方は、高齢福祉課にお申し込みください。

問い合わせ：高齢福祉課在宅福祉第二係内線2547

小堤集会所改築オープン

平成八年六月から工事を行っていた小堤集会所の改築工事が終了し、同九年四月十三日(日)に開館を予定しています。今後とも地域の社会教育施設として、同集会所運営委員会を中心に充実した事業の展開が期待されます。

小堤集会所概要

所在地：小堤七八四
構造：鉄筋コンクリート造二階建
規模：二百九十・六六平方メートル

部屋：和室、調理室、集会室ほか
問い合わせ：生涯学習課内線2926

彩の国づくりを進める県民のつどい

— 憲法施行50年を記念して —

憲法で保障されている地方自治の確立を訴え、県民の「ふるさと意識」「自治意識」を高めることにより、「夢と希望にあふれる豊かな彩の国づくり」を進めるためのつどいを開催します。

日時：5月10日(土)、午後1時30分

会場：市民会館

内容：①記念式典②「憲法前文地方自治の章」朗読/小学生による「私のふるさとの未来」作文発表③トークセッション④アンソン・ウィッキーさん、ダニエル・カールさん、マリ・クリスティーンさんによる楽しいトークショー

ク③ふるさと発見クイズ④埼玉県に関するクイズ④アトラクション⑤中島啓江さんコンサート

定員：千二百人(入場整理券) 経費：無料

申込方法：入場整理券は市企画課出張所、公民館および県地域創造センターなどで配布▼ハガキの場合は住所・氏名・電話・参加人数を明記し、県県民生活課(〒336浦和市高砂三一五)へ電話の場合は県県民生活課(048-830-2818)へ

問い合わせ：企画課企画係内線2312



アントン・ウィッキー



ダニエル・カール



マリ・クリスティーン



中島啓江

市制施行75周年記念 NHK「ふたりのビッグショー」公開録画



五木ひろし



天童よしみ

平成9年に市制施行75周年を迎える市では、これを記念してNHK「ふたりのビッグショー」の公開録画を行います。

日時：5月27日(火)、午後5時30分開場・6時15分開演

会場：市民会館

出演：五木ひろしさん/天童よしみさん

定員：1,000人(抽せん)

経費：無料

申し込み：往復ハガキ(1人1枚)に住所・氏名・電話を明記し、5月2日(金)(必着)

までに下記へ送付

〒350 元町1-3-1 川越市企画課

「NHKふたりのビッグショー」係

問い合わせ：企画課企画係内線2312

同和教育シリーズ 人権の尊さ 命の重さ ①

ある女性との出会いから

本日は同和教育を考える「市民の集い」にお招きにありがとうございます。またたいへん感謝申し上げます。

さて、三年ほど前の夏、私は三重県の南部、尾鷲、熊野、両市にまたがるところの国の出先機関の職員に頼まれて研修をさせていただいたわけなんです。三泊四日の旅でした。最初の二日間、は、紀伊長島という町がありましたが、こちらの町の旅館に泊まりました。二日目の夜、部屋出しの食事を運んでくださいました。六十過ぎの女性がいらつしやいました。その方と四方山話をしていたところ、突然こんな話になったんです。

「私はこの紀伊長島のどこぞの……」。どこぞというの、は、字名です。実はその字名は、被差別部落なんです。私は、紀伊長島のどこぞに住む人たちをどうしても好きになれないんです。私が小さいころ、よくその出身の方がうちへお見えになられたんですが、わが家では、おばあちゃんが玄関から中へ絶対に入れませんでした。私はこの旅館に勤めて長いんですが、この社長さんは何を物好きなのか、その出身の女性を採用されたんです。私は、その人と

仕事をいっしょにするのが嫌で、早く辞めてくれたらいいと思っていたら、結婚して辞めてくれました。それからホッとしました。どうしてあんな嫌な人が、日本に住んでいるんですか? こういう質問なんです。

私は、正直申し上げて、初対面の方から紀伊長島町内における被差別部落の存在とかを聞くとは思っていませんでした。それから、びっくりしました。そこでこの方に、時間をかけて部落の起源、そしてさまざまな話をしましたら、この女性が帰り際に何とおっしゃったか。「本当にいろいろと教えてくださいます。ありがとうございます。私や私の親の考えは、まちがっていたんでしょうね。先生の話からわかりましたよ。でも、何でも、重要な問題をわが町ではわれわれ町民にきちんと教えてくれないでしようか」。

私は、残念ながら今の日本の社会というのは、どちらかと言ったら人権とか差別についてあまり国民の皆様方、私を含めまして真剣に考えていない、あるいは学校教育でちゃんと教えてくれない、それが現実ではなからうかと思うんです。

(つづく)

市民の皆さん

コミュニティルーム貸し出しています

展示、会議、研修会などの会場として利用できるコミュニティルームA(アトレ六階)、コミュニティルームB(同地下一階)は、どなたでも使える公共空間です。

申し込みは、使用する月を含む三か月前から使用日の五日前まで受け付けています。

使用料金は下表のとおりです。**問い合わせ：川越市生活情報センター(048-261-7066・廊下町一〇五アトレ六階・午前10時30分～午後7時・火曜日と祝日は休み)**

施設使用料金

使用区分	コミュニティルームA (93.66㎡)		コミュニティルームB (75.62㎡)	
	平日	土・日曜日	平日	土・日曜日
午前「10:30AM～0:30PM」	1,200円	1,440円	960円	1,140円
午後「1:00PM～4:30PM」	2,100円	2,520円	1,680円	1,990円
夜間「5:00PM～7:00PM」	1,200円	1,440円	960円	1,140円

*展示のためにコミュニティルームAを連続して3日以上使用の場合は、使用料が半額になります。

姉妹都市小浜市への支援

ロシアタンカー油流出事故の義援金・救済物資の受け付けは、三月三十一日をもって終了しました。姉妹都市小浜市(福井県)を支援をいただきましたありがとうございました。

義援金総額 八八三、二二八円
救済物資合計 三、三二七件
(1月30日～3月31日)

問い合わせ：福祉課総務係内線2511

固定資産課税台帳の縦覧期間は、4月9日(水)～28日(月)です。問い合わせ：資産税課管理係内線2351

4月1日(火)から放置自転車の保管(返還)場所が並木452-1に変わりました。問い合わせ：総合交通対策課交通対策係内線2642

名簿が悪用されている
～学習教材の訪問販売～

事例1 突然、業者が訪れ、子どもに友人も契約したと言って、実際には契約していない友人の住所・氏名を見せ、「学校の教科書に沿った参考書と問題集」と言う。補修教材を契約したが、教材が届いてみるとまったく教科書に沿ったものではなかった。名簿を持って訪問している様子である。

事例 2 子どもが中学に入学する直前に突然、業者が訪れて契約をした。その後、3年分の教材とカセットテープが送られてきた。あまりの量の多さに子どもはまったく手をつけない。契約のときにまとめて送るという説明はなかった。

毎年、3月の卒業式シーズンが来ると、当センターにこのような相談が多くなります。卒業生の名簿が悪質業者間で売買され、訪問販売や電話による勧誘販売に悪用されているようです。卒業生名簿の管理には十分注意してください。

消費者へのアドバイス

(1)セールストークにだまされない。

セールスマンの『塾や家庭教師のような』『いつでも簡単に解約できるかのような』『公的機関の関連機関であるかのような』セールストークが多いので、本当かどうか確認しましょう。

(2)必ず契約書をもらい、内容を確認。

セールスマンの口頭による説明だけでは証拠が残らないため、
トラブルの原因になります。塾の契約か学習教材の契約か、必ず
契約書で確認しましょう。

(3)迷ったら、その場では決めずに家族とよく相談。

訪問販売なら、申込日から8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。法律の対象外の商品やサービス、車、消耗品で使用した物は、解約できません。

* * *

生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。

生活情報センター ☎26-7476

相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分

スピード・距離
始めは、おしゃべりしながら歩けるゆつく



ウォーキングは楽しみながら無理なくできる健康づくりの効果が大きい運動です。

Your health

健康アドバイス

レッツ・ウォーキング！

健康課保健指導係
公内線2577

りの「にこにこペース」で、短い距離から。
回数・時間
週三回以上、一回二十分以上が理想。運動後、心地よく感じ、眠ると疲れがとれるくらいが最も長続きし、効果も大きい。
ウォーキングの目安
一日に運動で消費したいエネルギーは三百キロカロリー。歩数で約一万歩、時間にして約一時間三十分、距離にすると約六〜七キロメートルになる。
ウォーキングの注意点
▼準備体操・整理体操を行う。
準備体操はケガの予防に、整理体操は疲労

回復に役立ちます。

▼調子が悪いときは無理をしない。

▼心臓病や高血圧などの病気を持つ方は、医師に相談してから始めるとよい。

ウォーキングの効果

肺や心臓の働きがよくなるとともに、骨や筋肉が強くなります。また、肥満や病気の予防、自律神経のバランスの調整、気分転換やストレスの解消等に役立ちます。

ウォーキングは、手軽にできる運動です。自分に合った「にこにこペース」の運動を続け、いつまでも元気に若々しくいられたら素敵ですね。

市役所には
どんな仕事があるのですか

なるほど
市役所

皆さんが「市役所」と聞いたときにイメージするものは、どのような仕事でしょうか。市民課の窓口、ごみ収集、保育園、公民館……。それ以外にも、たくさんの仕事が行われています。自分とかかわりのあるものについては、わかるかもしれませんが、仕事があまりにたくさんのため、かかわりのないことについては知らないことが多いと思います。

平成九年四月一日現在、本庁機関だけでも十五部(相当を含む)、六十七課(同)、百六十九係(同)があり、おおむね係単位で仕事は異なります。また、本庁機関以外にも二百十二の機関・施設があり、課相当が六、係相当が十八となっています。

中には皆さんがまったく知らない、聞いたたら意外に思うような仕事があるかもしれません。現場を見ることができないために、わかってもらいにくいものもあります。平成九年度のこのコーナーは、皆さんの生活を支える市役所とその事業を紹介していきます。

訂正 3月25日発行の広報川越№907、2ページ4月のカレンダー中、「石原のささら獅子舞」は20日のみです。19日はありません。



テュエツト

広報川越への「意見・感想」を紹介するコーナーです

ごみの分け方・出し方
予防接種健(検)診日程表



例年 三月十日と二十五日発行の広報川越は、関心が高いようです。

それは、それぞれに「家庭ごみの分け方・出し方」「収集日程表」、「予防接種健（検）診日程表」が折り込まれるからと考えられます。広報紙が届かない場合の問い合わせに、日程表のみを求める場合もあり、広報課としては、少し複雑な気持ちになることもあります。

各家庭、そして、ひとりひとりの取り組みは環境と健康にとつて大切な要素になっています。

「分け方・出し方」が
重要です

三月十日発行の広報紙に折り込まれる「家庭ごみの分け方・出し方」「収集日程表」は、市民の皆さんにとって関心が高く、最も利用される印刷物です。使い方について少し解説しますと「家庭ごみの分け方・出し方」の表面下部に「収集日程表」から該当する部分を切り取り、はりつけて使用します。可燃ごみ収集日は、裏面を参考にして表面のワクに記入しておいてください。

「色」には
意味があります

三月二十五日発行の広報紙に折り込まれる「予防接種健（検）診日程表」は、平成九年度から色によつて、各事業の分類を図りました。

予防接種の色は、「予防接種・健診手帳」のページの色と関連を保持させたものになっています。委託医療機関一覧表では、個別予防接種の色を合わせているほか、基本健康診査Ⅱ紫、子宮がん検診Ⅱ緑、大腸がん検診Ⅱ青は、各医療機関の診断票の色と合わせています。また、健康診断（健診）・検診Ⅱピンク、相談Ⅱ緑、教室Ⅱ黄のようにそれぞれ、色で分類しています。

各表の配置などについてもまだまだ課題がありますが、利用する人にとって使いやすい「予防接種健(検)診日程表」にしていきたいと思います。つきましては、いいアイデア(ご意見(表自体に限りません))などがありましたら「デュエット」までにお寄せください。

「予防接種健（検）診日程表」にある事業内容についての問い合わせは表中の各問い合わせ先にお

広報川越へのご意見は、手紙で
 「デュエット」にお寄せください。
 ＊採用された方には記念品を呈呈
 しています。
 〒350 元町一三ー一
 川越市広報課「デュエット」あて

お問い合わせ先を
ご確認ください

広報紙には、左記の折り込みのほかに、「市議会だより（市議会事務局編集）」、「社協だより（社会福祉協議会編集）」などがあります。折り込まれるものも広報紙といっしょに配られるため、問い合わせの際に電話が広報課に入るときがあります。広報課でもある程度はご案内できますが、詳しい内容は担当するところでなければわかりません。そうすると電話をつないだときに状況説明を繰り返さなければならぬということも考えられ、「たらい回し」といった印象を生じることにもなりかねません。広報の記事および折り込みの印刷物などの内容について不明な点があるときは、その記事または印刷物に記してある「問い合わせ」にお尋ねください。

〒350 元町一三ー一
川越市広報課「デュエツト」あて

平成9年4月10日

先人のあゆみ 34

伝統的な商法を打ち破るパンフレット
渡辺吉右衛門（一八六三〜一九二八）

明治の川越で、お客が来るのを待つて商いをするという伝統的な城下町商人の売り方を改め、商品パンフレットを発行して成功した渡辺吉右衛門。さらに、金融業にも才覚を発揮しました。

● ● ●
渡辺吉右衛門は文久三年（一八六三）、東京府下吉野村で代々名主を勤めた野村源右衛門の四男として生まれ、幼名を幸助と称しました。明治十六年（一八八三）二十歳のとき、川越の鍛冶町（現幸町）にあった渡辺家に養子として入り、四代目渡辺吉右衛門を襲名。

渡辺家は「山田屋」または「山吉商店」として代々、川越地方で呉服太物商を手広く扱っていました。彼が襲名した当時の経営は苦しく、家運は三回が課題でした。彼はまず、お客が来るのを待つ伝統的な商売法を改め、PR用のパンフレットを川越地方の主だった



た家々に配って、宣伝をしました。パンフレットは「営業の葉」と名付け、四十ページ程度で毎年一回発行。北は現在の小川町辺りから南は朝霞市周辺までの得意先に配ったといわれ、かなりの発行部数だったと思われます。和服、洋服、アクセサリーなどの各品名ごとに上・中・並の三段階に分け、値段も付いていて非常にわかりやすく編集されていました。

この商法はみごとに的中し、たちまち固定客を増やし、「嫁入りの支度は山吉で」といわれたほどでした。明治中期以降は洋服を着る人が増え、式典や行事などで洋服を着る町村長などの名譽職の人が多くなりました。パンフレットには、洋服を着たことがない人々のために種類や着こなし方などをていねいに解説してあったため、洋服の需要も多くなりました。また、当時の結婚式に貸衣装はなく、全部買いそろえて嫁に行ったので支度には多大な費用がかかり、彼の店はそれだけ繁盛。そこで、洋服部を独立させて「渡辺吉右衛門洋服部」として鉄筋二階建のビルを新築するほどになりました。彼は、金融関係についても才覚を発揮しました。商売のかたわら、

明治十九年（一八八六）に金銭貸付業を開始。その方法は、主に商品を担保にとる金融で着々と業績を伸ばし、同四十二年（一九一〇）には組織を拡張して「渡辺合名会社」を設立しました。しかし、それでも資金の需要に応じきれなくなり、大正二年（一九一三）七月、一族による資本金五十万円の「株式会社川越渡辺銀行」を創立、同九年（一九二〇）には百万円に増資するほどになりました。その後、昭和恐慌などいくつかの危機に見舞われましたがよく乗り切り、昭和十二年に第八十五銀行に買収されるまで営業は続きました。

また、彼は川越商業会議所の創立委員として、県内初の商業会議所の誕生に重要な役割を果たしたのをはじめ、明治四十一年（一九〇八）から町会議員を連続三期務めました。

こうして川越の振興に尽くした吉右衛門は、昭和三年六月、六十五歳でこの世を去りました。

● ● ●
「先人のあゆみ34」は「川越の人物誌第一集」（川越市教育委員会）、「川越市史・第四巻近代編」（川越市）を参考に広報課でまとめました。

ゆきゆきさんバニ

50

多趣味で忙しいことが元氣のもと

書道、水墨画、木目込み人形、ちぎり絵、押し花……。一年をとると、いろんなことに挑戦しなくてはならないと笑顔を話す矢部ゆきさん（70歳・末広町一）。作品は、それぞれによくできていて、手先の器用さがうかがえます。

矢部さんの多趣味は、六十歳を過ぎたころから始まりました。子育てや仕事が終わわり、ようやく趣味に打ち込める時間ができました。持ち前の好奇心を発揮し、書道を手始めにさまざまな趣味に挑戦。「お友達には『二兎を追う者は一兎をも得ず』と言われますが、私は広く浅く、いろいろやりたいんですよ。年



矢部さんは、川越市身体障害者福祉会連合会の副会長を務めています。婦人部長と広報委員でもあります。身長が百四十センチそこそこの小さな体のどこにそんなエネルギーがあるのか、実に不思議に思えます。「家に閉じこもるのが嫌なんです。毎日、忙しくても趣味や連合会で知り合えたお友達とのおつきあいは楽しいですよ」と話す明るい笑顔に多趣味で忙しいことが元氣のもとと感じました。

みんなの作文

楽しかったスキーりよ行

霞ヶ関小学校三年

小澤舞香



「だいじょうぶかなあ。こんな雪ですべれるかなあ。」友だちの家ぞくとはじめてスキーりよ行に行くので、わたしは車の中で、楽しみと心ばいで心ぞうがドキドキしていました。

「少しこわいなあ。」と思いましたが、思いきって、「えいっ。」とすべってみれば、思ったよりこわくありませんでした。でも、こぶでころんでいたがはずれてしまいました。雪がふわふわで、ぜんぜんいたくありませんでした。あゆみちゃんはボーゲンで、どんどんすべっていました。わたしは、りよう手にストックをもっているつもりです。すべりました。ストックを手にした時はとてもあん心しました。あゆみちゃんのお父さんに、「まいかちゃん、スキーがうまいなあ。」

「どうしよう。」と言うと、あゆみちゃんのお父さんが、「上きゅうコースをすべるといいね。」と言いました。上きゅうのさかのうから下を見た時、

わたしはスキーが大好きです。またいろいろなスキー場へ行きたいです。とても楽しいスキーりよ行でした。



おしゃべり倶楽部 97 気楽木 ツツジ



ツツジ科ツツジ属の常緑および落葉低木。派手で目立つという印象はありませんが、私たちの身近に咲く花です。花が次々に連なって咲くという意味の「つづき咲き」、花が筒状になっている「筒咲き」などが、名前の由来といわれています。ところで、ツツジとサツキの違い、ごぞんじですか。実は、サツキはツツジの一種で、植物分類学上はまったく同じ仲間。ただ、サツキの開花期が特に遅く、季節感などが異なるので、昔から区別されてきたようです。写真は七福神の一つ、布袋尊のある見立寺（元町2）のツツジ。きれいにせん定され、こんもりとした緑が華やぐのはもうすぐです。

俳句

名細いずみ句会

雪垣俳句会

みちのく俳句会

るもり住む池にひびけり貨車の音
切りつめし梅にも少しの花咲けり
無住寺の梅満開となりけり
声掛けてパン撒く雛春の鴨
本を読む窓三尺の日向ぼこ
異国の地 捕の身に春寒し
梅林の茶屋に句会をしてゐたる
新しき道標立てり梅祭
ごつごつの木肌となりて梅香る
黄梅や鐘と暮れ行く蔵の街
日脚伸ぶ富士を仄かに時の鐘
紡い船春の風にもまれをり
記帳待つ後姿の春シヨール
日めくりで啓蟄朝の陽が眩し
春めきし川測量の杭を打つ
芽柳や碗の水のよく乾き
琴の音が誘ふ寺の糸ぎくら
春の雪双子が指をしゃぶる
春宵のほうと酔ひたる乙女かな
旅に買ふ土鈴ちりちり春浅し
駅弁にみどりのまじる春の雪
子規虚子の町歩きけり春深し
日の満ちて白梅を正しけり

小堤 新井千代
小堤 飯島のぞみ
下広谷 鈴木アキエ
霞ヶ関東一 津金房子
鯨井 名坂菊枝
上戸 西村俊文子
上戸 長谷川伸生
下広谷 宮崎美智
鯨井 森田昌子
三久保町 小杉綾子
田町 小林まつ女
広栄町 福原静江
三久保町 木原静子
山田 丹後ひで子
石原町二 樽見晴子
久下戸 波谷八百子
今成 小林すみ子
砂新田三 山本秀子
砂 上原修一郎
藤間 中川寛
砂新田一 丸山千恵子
岸町三 大畑静江
新関博三

もしもしコーナー 96



Q 以前、食品の日付表示が変わると聞いたことがありますが、いつから、どのように変わるのですか。

A 食品には今まで、製造年月日が表示されてきました。これが、四月一日から、「消費期限」か「賞味期限」を表示する期限表示に変わりました。

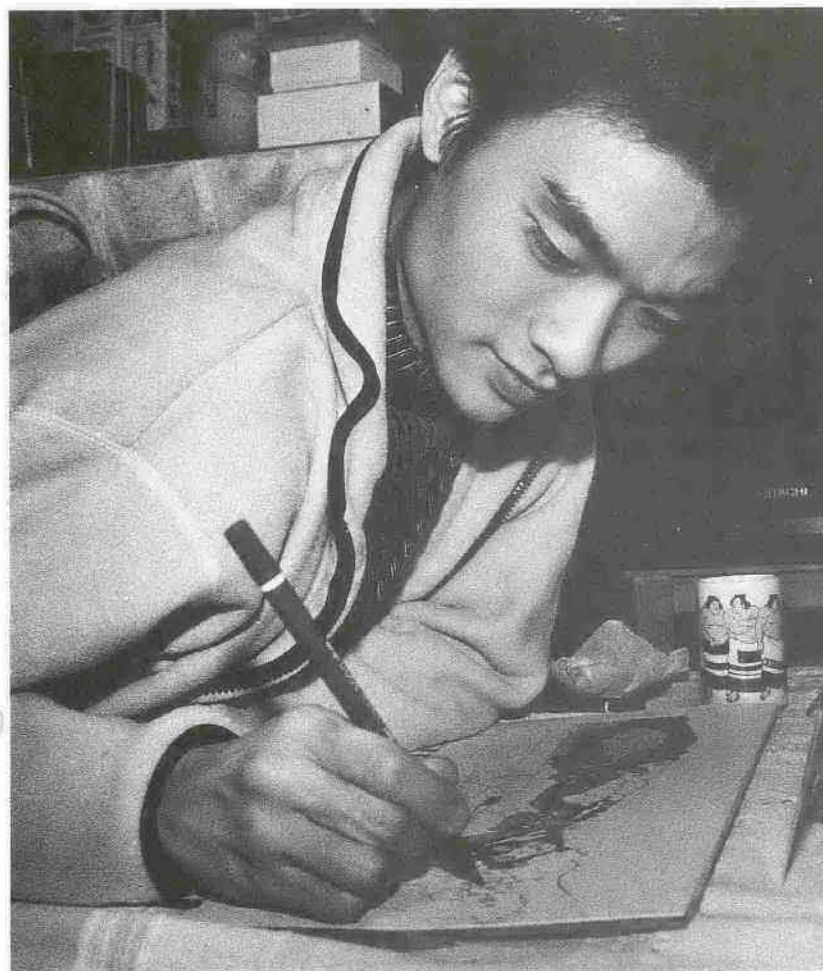
「消費期限」：腐りやすい食品に表示されます。安全上、この期限までに食べ終えてください、という意味です。

「賞味期限」：「品質保持期限」と書かれることもあり、ですが意味は同じ。食品が十分おいしく食べられる期限を意味します。したがって、期限を過ぎてすぐには食べられなくなるわけはありません。

どちらの表示も包装が未開封で、表示された保存方法を消費者が守った上で保証される期限。おなかをこわしたり、食品をむだにしたりしないためにも、正しく理解することが大切です。くわしくは、埼玉県消費生活課 ☎048-83012938へ。

独自の色彩の世界を描く

この二月、東京都港区新橋で絵画の初個展を開き、話題を集めた人がいます。知的障害を持つ岩崎喜裕さん（19歳・新宿町五）が、フェルトペンで描く風景画や静物画は、独自の色彩の世界を表現しています。もっと描きたいと、自立への道に向かって岩崎さんは今、歩み始めたばかりです。



目が、生き生きと輝いています

絵を描くのが大好き

家族が憩うリビングルーム。壁には、鮮やかな色で描いたライオンやキリン、花、肖像画などがあります。机には赤・緑・青系などに分けたフェルトペンケースとスケッチブック。ここが岩崎さんの「アトリエ」です。ケント紙を前にして、岩崎さんはさまざまな色のフェルトペンから、迷わず一本一本を選び出し、ペン先のタッチを楽しみながらのように入り込みます。実によい表情。瞬時に色を決め、たくみに使いこなす光景には目をみはります。

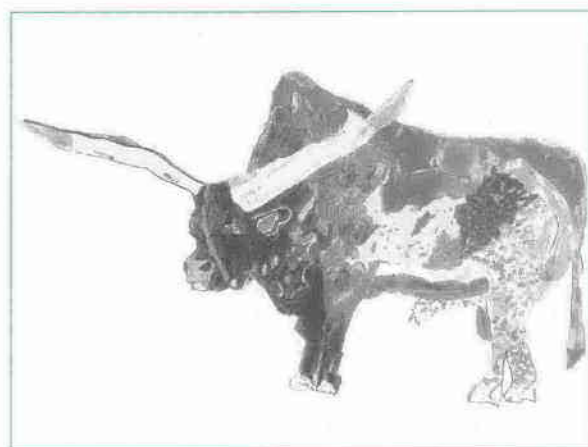
中度の自閉的傾向がある知的障害と診断されたのは、六歳のときでした。十歳のとき、母親の美喜代さん（46歳）の呼びかけで出来た造形活動サークル「しゃぼん玉ホリデー」に障害を持つ子どもたちが集まり、いっしょになつて絵や写真、陶芸などに挑みました。「このころから物の形よりも色に興味を示すようになりました」と言う美喜代さん。

岩崎さんが本格的に絵を描くきっかけとなつたのは、県立養護学校高等部二年のときです。夏休みの課題で動物の名前を覚えようと、鳥、キリン、パンダ、虫など十枚の絵を描いたことから。以来、色は六色から三十六色、五十色と増え、今では、原色から中間色まで百四十四色を使い分けるようになりました。

「絵の道を伸ばしてあげたらどうですか」と、同サークルの講師が勧めるほど力を見せ、初めての個展を企画。二年間で描いた四十八点を出品し、周囲から「繊細な色使いは、まねのできるものではない」「モダンアートの世界のような」と関心を集めています。

水泳が得意です

もう一つ、熱中しているのは水泳です。五



カラーでお見せできないのが、残念です。

能力を生かしてあげたい

歳から始めた水泳は、全国的に活躍するほどに。昨年九月、第五回全国精神薄弱者スポーツ大会（ゆうあいピック北海道大会）で水泳競技に出場、少年男子五十メートル平泳ぎでは金メダル、同五十メートル自由形と同二百メートルリレーで銀メダルに輝きました。「ふだん感情を表に出さないのに、このときばかりは『おとうさん、やっつたよ』とうれしそうでした」と、父親の裕美さん（47歳）は、目を細めます。今、十月に開催する第六回ゆうあいピック名古屋大会に向けて、練習に励んでいます。

両親は、「喜裕の持てる能力を最大限、生かしてあげたい」と言います。必要なときに、必要なだけ手を差し伸べようと考えています。芽生えてきた絵の才能。岩崎さんの澄んだ大きな目は、目標に向かって生きることの大切さを語っているように思えました。

はーとふる

いいことをした後って心地いいね



J R 西川越駅待合室でのペンキ塗り



やまぶき荘で交流

卒業前に地域に役立つことをしようと、霞ヶ関東中学校（山下道夫校長）の三年生百二十五人が三月七日、「校外ボランティア活動」を実施。生徒が自主的にクラスを越えてグループをつくり、お年寄りとの交流や介護補助、保育実習、清掃作業などに取り組みました。

場所は三か所の老人ホームや五か所の保育園、公園ほか、幼稚園やJR西川越駅、同的場駅、入間川の土手など計十四か所。「豊かな心を養うよい機会です。地域社会の一員として自覚を持つことにつながれば」と言う山下校長。

市養護老人ホーム「やまぶき荘」では、話し相手となったり、将棋を楽しんだりしました。「喜んでもらえました」と生徒。清掃作業では、「通りがかりの人から『苦労さま』と声をかけられて、うれしい』『自分のためになりました』と喜ぶ生徒の感想を聞きました。地域社会にどうかかわりを持つか、体験を通して学んだ中学生。今後に生かしてほしいと思います。

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109 パレット

わき水探検で地域を知る

「人と水のかかわりの大切さをつくづく感じました」と言う主婦・倉林秀子さん（50歳・仙波町3）。この2月、冊子「川越仙波町見歩き記―湧き水跡めぐり」（B5判・53ページ）を作りました。昔を知る人の協力を得て調べた瀧池弁天や仙波の滝など12か所の現状ほか、地域にまつわる貴重な話などが収められています。



冊子は、市立図書館でご覧になれます

びっくりスズメバチの巣

「うわ大きいな」と、思わず声が出てしまうスズメバチの巣。3月上旬、川合成司さん（62歳・小室）が家庭菜園（笠幡）で作付け中、ふと見上げた木の枝に巣を見つけた。大きさは直径約38センチメートル、高さ約45センチメートル。「魔よけとして玄関に飾ろうと思います」と、川合さんは意外な「収穫」にっこり。



花の名所に

白やピンクの花が沿道を染める。「北山田桜堤通り」で3月2日、地域の活性化を考える「ふれあいの里」の皆さんが、道沿い約250メートルにサクラソウ約2,600株を植えました。「花の名所にしたい」と中島利一会長（52歳・山田）。今後は、サルビアやヒマワリ、コスモスなど季節ごとに植え替えるとのこと、楽しみです。



花の旅

おかだちかこ
岡田千賀子(51歳・豊田本)

昨年、踊りの仲間10人で1泊のバスツアーに参加しました。朝10時には、早春の波がキラキラ光る海に迎えられて熱海梅園に到着。ちょうど梅まつりの最中で、たくさん出店が並び、人、人の山。それでも、白やピンク、赤の花が満開で、花びらが舞う木の下で琴の調べを優しく聞きながら、頂く甘酒のおいしいこと、まさに甘露の味です。そして今夜の宿、下賀茂温泉に向かう道々に咲く菜の花や伊豆の山々、海岸の美しい風景に喚声上がり、車の渋滞も何のその、ホテルに入ったのは午後6時でした。

次の日は、みごとに咲いたサクラに見送られ、水仙が咲く石廊崎へ。そして、マーガレットラインを通して堂ヶ島に着きました。大きな花時計、さらに海に浮かぶ富士山の美しさ、まさに花の旅に大満足です。80歳を頭に仲間の大半は、私の親と同年代のおばあちゃんたち。長旅にもかかわらず、にぎやかに飲んで食べて笑って、そのパワーに驚かされ、若い者は、大いに見習わなくては旅でした。

イラストコーナー



いのうえやよい
井上弥生(13歳・安比奈新田)

和紙にたくして

スイートピー

文 はり絵
新井紀子
新井時子

37



スイートピーの花束には
たくさんのエンジェルが戯れていて
おめでとう！ おめでとう！
これから歩き出す人たちを
祝福しているように見えます。
期待や不安を胸に
見つめる穏やかな春の光。
いつの日も自分の夢を信じるなら
出会っているいろいろな出来事も
きつとしなやかに越えられることでしょう。
人を幸せにしてくれる
スイートピーの花言葉は「門出」。
これから始まる新しい生活に
エールを贈っているようです。

どんぐり

編集日記

バックション！ わが家では、大きなクシャミから1日が始まります。花粉症。3月から4月にかけてピークを迎えるスギやヒノキの花粉飛散。これが、クシャミ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどを引き起こします。この花粉、昨年に比べると飛散量が多く、6倍にもなると言われています。今までは軽症だった人、まだ発症したことがない人も今年は要注意▶なぜか都会に多い花粉症。大気の汚れ、舗装道路、食生活、冷暖房、疲労、ストレスなどがアレルギー体質を助長しているからだそうです。花粉症は、大気を汚染したり、熱帯雨林を破壊したりしている私たちに対する警告では。

表紙の写真（笠幡公園・川鶴2）



TV わが街川越 番組ガイド

●テレビ埼玉	月曜日 火曜日	午後10時15分～10時25分 午後5時30分～5時40分
●川越ケーブルテレビ	月～木曜日 金～日曜日	午前10時～・午後4時～・ 午後7時～・午後9時30分～ 午前10時～・午後4時～・ 午後7時～・午後9時45分～

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



新年度予算を語る

市長就任2期目を迎えた舟橋市長が平成9年度予算の概要、市政方針について語ります。さまざまな課題への取り組み、安心して暮らせるまちづくりのための諸施策、市民生活のいっそうの充実に努めていきます。
*手話通訳があります。

気ままに川越小さな旅

地域の魅力を探し求めるシリーズ。今回は、西川越駅から小室、小ヶ谷周辺を巡る小さな旅です。伊勢物語にある地名が村名の由来になった旧田面沢村。その名残を訪ねるほか、さまざまな見どころを紹介します。

テレビ埼玉（38ch）

4. 21(月)・22(火)	新年度予算を語る
----------------	----------

川越ケーブルテレビ（15ch）

4. 14(月)～	新年度予算を語る
4. 21(月)～	新年度予算を語る
4. 28(月)～	気ままに川越小さな旅

■発行／平成9年4月10日（毎月10日・25日発行）
■発行人／川越市長 舟橋功一
■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線2132
■印刷／街青山印刷

広報川越 908

広報川越は再生紙を使用しています